

平成30年度行政評価シート【個表】

平成 30 年 7 月 6 日

評価対象事業		評価者	土地利用政策課長 川村 悦章		
まち-01	実施事業	まちづくり推進事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	土地利用政策課(まちづくり政策課・土地利用調整課)
			<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	市街地整備	施策の方針	市街地整備の推進	

1 事業の目的

対象	市民等
意図	計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを推進するため。
効果	まちづくり制度の体系的な整理やまちづくりのあり方を検討し、安全で快適なまちづくりの実現に寄与する。

2 平成29年度に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> 開発事業等の一連の手続など、本市の実態に見合った土地利用調整に関する制度のあり方の検討等を行った。 自主まちづくり計画制度の活用に向け、まちづくり市民団体等の支援を行った。 まちづくり条例に基づく大規模土地取引行為の届出により、早い段階で土地利用の転換を把握するとともに、大規模開発事業の手続により、まちづくり審議会の意見を聴きながら計画的な土地利用の誘導を図った。

3 事業費等基礎データ

データ区分	28年度決算		29年度決算		30年度当初予算		備考
	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数	
人口等のデータ	176,869人	80,928世帯	176,466人	81,150世帯	176,308人	81,763世帯	・各年3月31日(住民基本台帳)
事業の対象者数							
運営資源状況	決算値(千円)	597	658	当初予算(千円)	1,303		
	国県支出金			国県支出金			
	地方債			地方債			
	その他	24	22	その他	72		
	一般財源	573	636	一般財源	1,231		
	人員配置数	9.5	9.5	人員配置数	9.0		
事業経費運営	人件費(千円)	72,595	73,113	人件費(千円)	70,593		
	総事業費(千円)	73,192	73,771	総事業費(千円)	71,896		
	市民1人当りの経費(円)	414	418	市民1人当りの経費(円)	408		
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)			

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、ブルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	2. 増大している
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか	3. 廃止・休止による影響は大きくある
有 効 性	事業の成果は得られているか	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいか	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△-1. 今は受益者負担を求めていないが、今後、負担の導入を検討する必要がある
		○-1. 既に市民等と協働して事業を実施しているが、協働のあり方等の見直しが必要である
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	○. 協働実施済
		協働実施済の場合のパートナー まちづくり市民団体
事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直しの種類 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他
		見直しの内容 事業へ統合
予算規模の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由
		・市街化調整区域における土地利用規制の検討を進めるには、実態の把握や分析などを行い、その影響度について想定するため、予算規模の拡大が必要となる。また、本市の実態に見合った土地利用調整制度のあり方を検討するほか、市民参画によるまちづくりへの支援やまちづくり条例における大規模開発事業の手続を適正に進めていく必要がある。そのため、まちづくり審議会で高度かつ円滑な審議や都市政策専門委員に意見を聞く機会を設けることが不可欠であり、委員報酬等、適正に予算を執行していく。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	・事業費は、まちづくり審議会の運営に必要な経費など、必要最小限で執行しており、削減の余地はない。 ・市民主体による地域の特性に応じたまちづくりの推進には、地域住民主導の取り組みを促し、支援していくことが必要であるため、継続して事業を実施していく。 ・大規模開発事業等は、市民生活に大きな影響を及ぼすため、計画の初期段階で早期に市民へ周知を行い、市民意見を聞きながら適切な助言や指導を行うことで、計画的な土地利用の誘導を図っていくことが求められている。このため、引き続きまちづくり条例の適正運用に努めるとともに、本市の実態に見合った土地利用調整制度等の構築に向け、課題の整理を行っていく。 ・市街化調整区域の土地利用規制については、課題が顕在化しており、早急な対応が必要である。本市独自の開発基準の新設が考えられるが、権利制限を伴うことから実態の把握や分析など慎重に検討を進める必要があるため、予算規模の方向性をAに改めた。	

<p>平成29年度事業実施にあたっての課題(前年度未解決の事項を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域における土地利用規制を強化するには、財産権の保障と公共の福祉とのバランスが重要であり、これらを踏まえた本市独自の基準とする必要がある。 土地利用調整に関する制度のあり方については、各種関連施策の見直しや中長期的な計画立案との整合を図りつつ、本市の実態に見合った制度の構築が求められる。 中でも、まちづくり条例に基づく開発事業の手続きは、制度設計上、周知と助言指導を目的とし、開発許可等における技術基準等の審査を行うものではない。しかしながら、大規模開発事業の場合、開発事業条例による技術基準の適否や都市計画法第32条の同意の判断が計画の可否に及ぼす影響が大きく、また、周辺住民又は事業者から適否の早期判断が求められている。また、条例の事前や手続中における関係各課との調整に多く時間を要し、手続の期間が長期間に及ぶことから、業務の負担が増大しているといった課題についても解決が求められる。 	
<p>課題解決のために行った平成29年度の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域における本市独自の開発許可基準の策定に向け検討を行った。 本市の実態に見合った土地利用調整に関する制度のあり方について検討を行った。 自主まちづくり計画を策定している14地区のまちづくり市民団体と意見交換を行ったほか、新たに自主まちづくり計画の策定準備を進めている、西鎌倉住宅地自治会からの相談に対し支援を行った。 	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
<p>未解決の課題、新たな課題とその理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域における土地利用規制の強化に向け検討を進めた結果、課題が顕在化しており、早急な対応が必要となるが、権利制限を伴うことから慎重な検討が求められる。 土地利用調整に関する制度のあり方については、各種関連施策の見直しや中長期的な計画立案との整合を図りつつ、引き続き関係各課と課題についての検討が必要であるとともに、将来のまちづくりのあり方を見据え総合的な視点から検討を行う必要がある。 自主まちづくり計画制度の活用については、継続的な取り組みが必要となる。また、西鎌倉住宅地自治会が目指していた自主まちづくり計画の策定までには至らなかった。 	

◎ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

<p>比較事項</p>	<p>自主条例に基づく地区まちづくりルール策定地区数</p>									
<p>団体名</p>	鎌倉市	横浜市	川崎市	横須賀市	平塚市	逗子市	秦野市	大和市	大磯町	
<p>他市実績</p>	14	19	3	1	1	0	0	1	1	
	自主まちづくり計画	地域まちづくりルール	地区まちづくり構想認定	地区土地利用協定	地区まちづくり計画	地区まちづくり計画	地区まちづくり協定	地区まちづくり協定	地区まちづくり計画	
<p>比較事項</p>	<p>まちづくり条例の制定</p>									
<p>団体名</p>	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市	
<p>他市実績</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
<p>当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方</p>	<p>自治体により策定に係る合意等の規定に違いはあるものの、本市のまちづくりに対する市民の関心度は高い。引き続き、市民参画によるまちづくりの推進に努める。各市のまちづくり条例を調査すると、障害者等が自らの意思で自由に移動し、社会参加することができるバリアフリーのまちづくりを目指すものに特化したものも多く、本市のように開発事業計画に対し、市の行政計画と照らし合わせ多角的に助言・指導していくものとは、制定の趣旨が異なっている。</p>									

◎ 事業実施に係る指標

<p>指標の内容</p>	<p>まちづくり条例に基づく自主まちづくり計画提案数</p>					<p>単位</p>	<p>件</p>	<p>指標の傾向</p>	<p>⇒</p>	<p>備考</p>
<p>当該指標を設定した理由</p>	<p>年次</p>	<p>H26</p>	<p>H27</p>	<p>H28</p>	<p>H29</p>	<p>H30</p>	<p>H31</p>	<p>H24を最後に自主まちづくり計画提案が行われていないため、5年で1件増やす目標とした。</p>		
<p>市民参画によるまちづくりの成果とすることができるため</p>	<p>目標値</p>	15	15	15	15	16	16			
	<p>実績値</p>	14	14	14	14					
	<p>達成率</p>	93.3%	93.3%	93.3%	93.3%					
<p>当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方</p>										